

むらさき



市政だより

昭和51年

4月 1日

No. 385



水族館 4月18日オープン！

—ブタオザルのベビーも仲間入り—

春の訪れと共に、市立室蘭水族館が装いも新たに、いよいよ4月18日オープンします。

今年は、昨年の子鹿の誕生に続き、3月1日にブタオザルの赤ちゃんが生まれ、元気に育っています。5月の「水族館子どもまつり」には、よい子のみなさんに名付親になってもらおうと思っています。

水槽の魚も豊富に取りそろえ、開館期間中には、特に珍しい魚を本州の水族館と交流してみなさんにおめにかけてたいと思います。その他、遊具施設も増設・改修し、みなさんに楽しんでもらえるようにしました。

みなさんのご来館をお待ちしています。

第一回市議会定例会終了

「市民のくらしをまもる条例」は

継続して審議



昭和五十一年第一回市議会定例会が、二月二十八日から三月十八日までの二十日間開かれました。この議会では、総額三百八十五億九千二百六万五千円にのぼる五十一年度一般会計、特別会計の両予算を審議するほか、市民意志の反映を図るため、市長の諮問に応じ、総合計画の策定について調査、審議し、意見を具申する「市総合計画審議会条例」、消費者の利益の擁護と安全を確保し、市民の消費生活の安定と向上に役立てることを目的とした「市民のくらしをまもる条例」、児童福祉の増進を図る

ための「市し体不自由児通園施設設置条例」等の制定や「市国民健康保険条例」「市重度心身障害児福祉手当支給条例」「市税条例」等の一部改正など、議案五十四件が審議されました。このうち「市民のくらしをまもる条例」の制定と、くみ取手数料の一部改正を内容とした「市廃棄物の処理および清掃に関する条例」の一部改正の二件が今後も継続して審議されることになったほかは、それぞれ可決されました。

また、十二月の議会に提案し、継続審議されておりました「水道料金」「下水道使用料」の改正につきましても原案どおり可決されました。なお、「水道料金」については意見が附されております。制定および一部改正された主な条例の内容は次のとおりです。

し体不自由児通園施設設置条例

し体不自由児を保護者とともに通園させ、これらの児童の機能回復訓練及び生活指導を行うことにより、児童福祉の増進を図るため

この条例を制定しました。(四月一日から施行)

○名称及び位置
室蘭市立あゆみ園
室蘭市祝津町三丁目十六番四十八号

○対象児童
通園施設で訓練、指導を受けることができる者は、し体不自由児であつて、機能回復訓練、生活指導によってその効果が得られると認められる児童です。

災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例

暴風、豪雨等の自然災害により死亡した市民の遺族に対する災害弔慰金の支給を行い、並びに自然災害により被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸付けを行うことにより市民の福祉及び生活の安定に役立てるために、この条例を制定しました。

(災害弔慰金の額)
災害により死亡した者一人当りの災害弔慰金の額は、その死亡者の

が死亡当時において、その死亡に関し災害弔慰金を受けることができることとなる者の生計を主として維持していた場合にあっては、百万円とし、その他の場合にあっては、五十万円。

(災害援護資金の貸付)

災害援護資金の一災害における一世帯当たりの貸付限度額は、災害による当該世帯の被害の種類及び程度に応じ、それぞれ次の各号に掲げるとおりです。

(1)、療養に要する期間がおおむね一か月以上である世帯主の負債があり、かつ、次のいずれかに該当する場合

ア、家財についての被害金額がその家財の価額のおおむね三分の一以上である損害があつて、かつ住居の損害がない場合：三十万円

イ、家財の損害があり、かつ住居の損害がない場合：六十万円
ウ、住居が半壊した場合：七十万円
エ、住居が全壊した場合：百万円

(2)、世帯主の負傷がなく、かつ、次のいずれかに該当する場合
ア、家財の損害があり、かつ、住居の被害がない場合：三十万円
イ、住居が半壊した場合：四十万円

ウ、住居が全壊した場合(エの場合を除く。)：七十万円
エ、住居の全体が損壊し、若し

くは流失し、又はこれと同等と認められる特別の事情があつた場合：百万円

国民健康保険条例の一部改正を

保険給付の改善と限度額を改めるために、次のとおり改正しました。

○被保険者が死亡した時に支払られる葬祭費は五千円でしたが四月一日からの死亡については一万円に引き上げになりました
○国民健康保険料の年間賦課限度額は十万円でしたが、五十一年度から十五万円に改定されました。

市税条例の一部改正を

前納報償金制度を廃止しました(四月一日から施行)

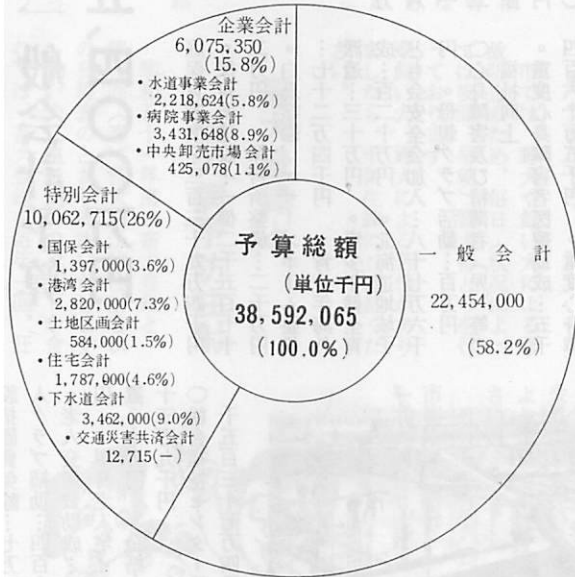
◎市議会を傍聴しましょう

議会は、みなさんの選んだ議員が、みなさんの意見を市政に反映するところです。議員の活動を知るためにもぜひ傍聴しましょう。議会を開くときは、市長が原則として七日前に告示します。

くわしいことは議会事務局に問合せください。◎四四六三
定例会は二月、五月、九月、十二月の四回のほか、必要に応じて臨時会も開かれます。

昭和51年度予算総額

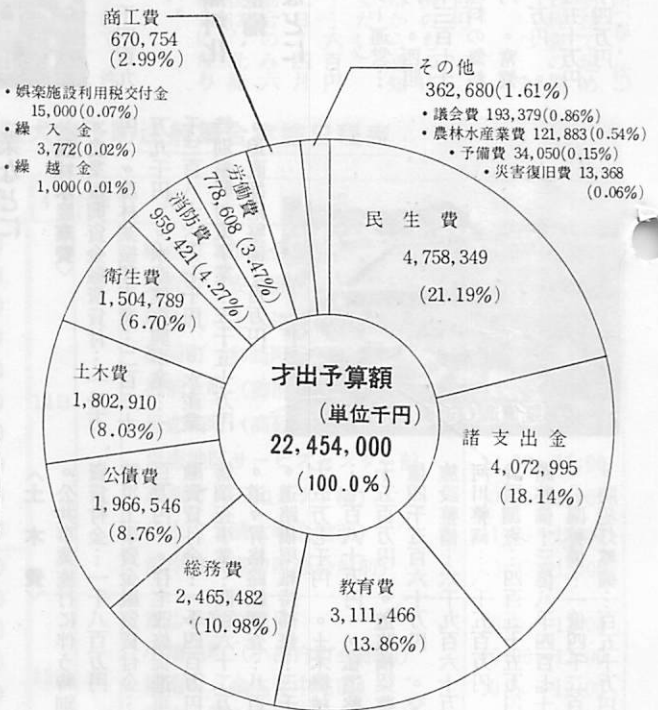
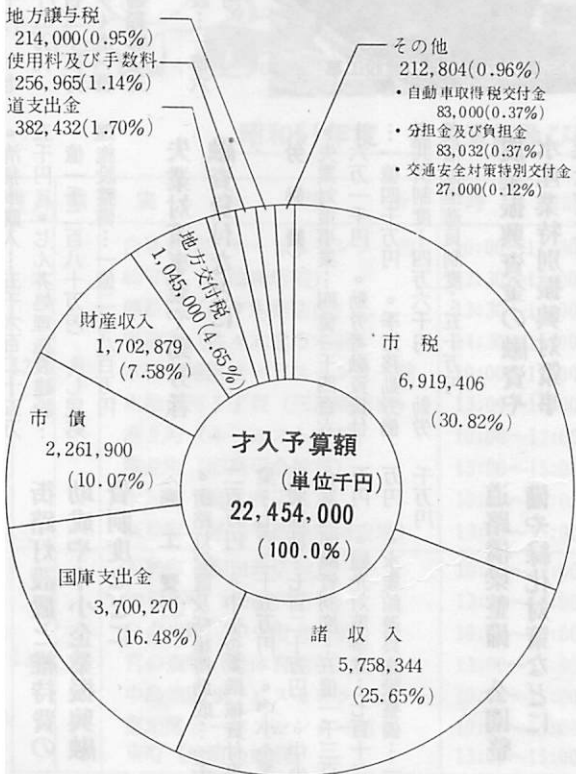
385億9206万5千円



昭和五十一年度の予算は、財源の重点配分に留意し、緊急度、重要度の高いものを厳選しました。經常経費については、内部努力により、市民サービスの低下と事務の停滞は排除することを前提として、必然増の経費以外は大幅に削減しました。また、事業費については、事業の目的、効果等を精査し、その効率的な執行をめざし、総点検を行い予算の編成をいたしました。

以下、予算の内訳と、その主な内容についてお知らせいたします。

一般会計



五十一年度一般会計予算 二二四億五、四〇〇万円

市政だよりの増頁や 自治会館の建設資金 融資貸付などに

〈総務費〉

。市民テレビニュース：百二十万円。市政だよりの増頁：一千三百六十七万円。白鳥大橋調査外：一千九百五十万円。住民組織活動奨励：二百十五万六千円。住民自治会館建設資金融資貸付：一千四百万円。新室蘭市史(室蘭百年のあゆみ)の発行：七百二十万円。住居表示整備：百二十二万六千円。消費生活対策：三百三十四万六千円

総合福祉センターの 建設など市民の福祉 向上のなめに

〈民生費〉

○児童福祉の向上
。乳幼児医療費助成：六千六百八十八万円。母子家庭児童医療費助成：三百四十六万三千円。児童手当支給：二億四百三十三万円。災害遺児手当支給：百四十四万円。入院助産扶助：百三十七万五千円。私立保育所運営助成：二百八十三万七千円。児童施設措置費補助：十四万四千円。家

庭保育制度：三百三十九万四千円。保育所建設：一億二千五百七十二万円。保育所整備：二千九百七十七万四千円。青少年健全育成：百二十万四千円。青少年海外派遣：三十万円。北海道地域子ども会安全会加入：八十七万六千円。母親クラブ活動：百九十九万五千円。心身障害者(児)等の福祉向上

。重度心身障害者医療助成：五千四百六十万五千円。重度心身障害者福祉手当支給：九百六十万円。重度心身障害児福祉手当支給：百二十万円。身障者家庭奉仕員派遣：四百八十七万七千円。身障者相談員設置：十七万三千円。身障施設入所者措置費補助：十四万八千円。身障者技能修得補助：二万円。重度身障者日常生活用具貸付：二十二万円。精薄者施設措置費免除：三十万八千円。手話通話者設置：百四十一万七千円

○老人福祉対策
。老人医療費助成：三億一千九十九万九千九百九十九円。敬老年金支給：九百九十九万九千九百九十九円。老人家庭奉仕員派遣：一千二百四十六万六千九百九十九円。老人健康診査：二百四十四万六千九百九十九円。老人施設措置費免除：七万五千円。老人クラブ補助：四百六十五万五千円。老人交通費助成：三百二十五万五千円。単身老人宅インターホン設置：十万円。金婚夫婦顕彰：五十三万九千九百九十九円

○総合福祉センター建設：一億六千五百三十七万四千九百九十九円



総合福祉センターの建設工事

○その他の福祉対策：一千四百九十七万五千九百九十九円
予防接種料の無料化
公害調査器具整備、
清掃車の購入などに

〈衛生費〉

。室蘭・登別急病センター運営：三千四百八十六万三千円。西胆振成人病予防事業：二千三百七十一万六千九百九十九円。予防接種料の無料化：一千二百九十九万九千九百九十九円。常盤ヶ丘病舎整備：四百六十万九千九百九十九円。公害調査器具整備：二百五十万九千九百九十九円。移動トイレ整備：二十四万九千九百九十九円

。清掃車購入：五千六百二十五万五千九百九十九円。じん芥処理施設建設：一億一千二百八十八万九千九百九十九円。理施設整備：一億二千八百九十九万九千九百九十九円

○商工費
。街路灯設置及び維持助成：一千二百九十九万九千九百九十九円。中小企業機械貸付事業：七百二十五万九千九百九十九円。中小企業振興補助：七百二十万九千九百九十九円。中小企業振興融資制度：五億一千三百九十九万九千九百九十九円。観光対策事業：七百二十二万九千九百九十九円。水族館遊具施設整備：一千九百九十九万九千九百九十九円

〈労働費〉

。失業対策事業：四億一千四百六十六万九千九百九十九円。勤労者融資貸付：一億四千九百九十九万九千九百九十九円。季節移動労働者共済制度：四万六千九百九十九円。勤労者福祉推進員制度：五十万九千九百九十九円

農業振興資金の融資や
水産業特別振興対策事業などに

〈農林水産業費〉

。農業振興資金融資貸付：一千万九千九百九十九円。農林業振興事業：二百三十三万九千九百九十九円。水産業振興事業：一千三百八十六万七千九百九十九円。水産業特別振興対策事業：三千五百九十九万九千九百九十九円。追直漁港整備：百万九千九百九十九円



整備進む追直漁港

道路橋梁整備・公園整備や緑化対策などに

〈土木費〉

。公共事業施行に伴う特別資金融資貸付金：一千八百九十九万九千九百九十九円。宅地防災工事資金融資貸付金：一千三百九十九万九千九百九十九円。住宅改修促進事業資金融資貸付金：一千四百九十九万九千九百九十九円。地籍調査事業：四百六十二万二千九百九十九円。道々昇格路線調査：八百九十九万九千九百九十九円。道路橋梁維持補修：三千七百五十五万七千九百九十九円。土木機械の購入：七百八十九万九千九百九十九円。道路橋梁整備：三億四千五百六十万九千九百九十九円。交通安全施設整備：六千九百六十万九千九百九十九円。都市河川整備：六千五百九十九万九千九百九十九円。都市計画調査：四百五十五万九千九百九十九円。街路整備：三億八千四百七十九万九千九百九十九円。公園整備：一億四千二百九十九万九千九百九十九円。墓防犯灯整備：百五十万九千九百九十九円

園造成：二千六百六十万円。緑化対策：二千二百四十七万二千円

消防自動車の購入や

水利施設の整備に

〈消防費〉

。消防自動車購入：四千二百三十万円。水利施設整備：一千三百九十九万円。石油コンビナート対策：五百四十万円。その他消防施設整備：七百五十一万円。消防団施設整備：百四十九万二千円

学校建設や私学振興など教育振興のために

〈教育費〉

。室蘭育英会補助：二百万円。私学振興貸付：百三十五万円。私立各種学校振興資金融資貸付金：二百七十二万円。私立幼稚園就園奨励補助：一千七百二十九万五千円。私立幼稚園研修補助：二百万円。私立学校補助：三百六十六万円。特殊学級生活指導：百六十六万六千円。グリーンスクール：二百六十万円。教員研修補助：百八十四万二千円。言語障害学級整備：三十万円。小中学校教員整備：七千四百六十六万九千円。児童生徒机椅子スチール化：一千七百万円。父兄負担の軽減：二千七百三十四万二千円。学校安全会保護者負担への無料化

：二百二十万円。小中学校環境整備並びに維持補修：三千三百四十九万九千円。学校建設：七億八千九百二十四万四千円。学校敷地造成：三千万円。定時制高校教科書無償給与：四十四万円。新成人青年派遣：二十五万円。留守家庭児童対策：六十万円。青少年科学館整備：三百七十万円。学習用入場料金無料化：四十六万円。文化センターホール整備：四千万円。体育施設整備：五千

白鳥台東通線ほかの災害復旧に

〈災害復旧費〉

このほか、各所施設整備委託費として、一億一千七百九十一万四千円を計上しています。

。白鳥台東通線ほかの土木施設災害復旧：八百万円

五十一年度特別会計予算

一六一億三、八〇六万五千円

下水道会計

。下水道建設事業（管渠・蘭東排水区の東町地区四、七五二メートル、中島地区三〇〇メートルと蘭西排水区六〇〇メートル、蘭東処理場の機械工事ほか）：十五億五千五百六十五万五千円。普及促進事業（排水設備資金貸付、水洗便所改造資金貸付）：一億一千四百四十八万七千円

病院事業会計

。薬品庫新築（鉄骨造三階建一一九平方メートル）：一千五百百万円。医療器械等購入：六千五百万円。院舎等整備事業（屋根の防水、

港湾会計

塗装、放射線科設備改善）：三千五百万四千円

住宅会計

。国直轄事業負担金（南外防波堤一五九・四メートル、同船溜六二・八メートル、崎守ふ頭の係船杭（マイナス二〇メートル）一バース泊地（分離堤）二五四メートルほか）：六千四百九十万円。臨港道路整備（崎守地区の道路舗装九六五メートル）：一億五千八百四十万円。環境整備（崎守地区の緑化、入江地区の護岸一四三メートル、埋立一一、七二〇平方メートル）：三億七千二百四十六万円。再開発用地造成（入江地区の埋立六七、三三〇平方メートル用地買収一六、六四〇平方メートルほか）：九億二千八百万円。港湾開発調査（本輪西石油基地需要調査委託）：二百六十万円。フェリー公社貸付金：一億二千六百万円

国保会計

。高額療養費支給制度の実施など保険給付費：十三億四百二十九万九千円

土地区画会計

。絵鞆地区土地区画整理事業（区画整理街路の改良四二九メートル舗装一、七二四メートルほか）：一億七百七十六万円。陣屋地区土地区画整理事業（都市計画街路の舗装三二二メートルほか、区画整理街路の改良七四〇メートルほか）：三億一千八百八十八万八千円。八丁平地区土地区画整理事業（確定測量調査ほか）：五千万円

水道事業会計

。水源調査：二千五百五十九万円。建設改良事業（配水管布設三、〇八二メートル、施設の改良ほか）：二億六千二百二十八万円。漏水防止（漏水調査、私設給水管取替ほか）：三千八百三十八万円。排水処理施設整備事業（千才浄水場排水調整池、千舞別浄水場排水調整池の整備）：四千万円。配水施設整備事業（未給水地区の解消

中央卸売市場事業会計

。生鮮食料品流通業務改善資金貸付金：七千万円。外構擁壁改修：一千二百万円



フェリーふ頭として整備される入江地区

企業、事業主のみならず

勤労青少年の研修等に

勤労青少年ホームをご利用下さい



勤労青少年ホームは、日頃勤労青少年に余暇の善用場所として有効に活用されていますが、次のような場合にもホームの利用ができますので、ぜひご利用下さい。

1、企業、事業主又は企業、事業主団体等が
イ、新規採用の勤労青少年に対する研修を実施する場合
ロ、勤労青少年の福祉活動を実施する場合

ハ、勤労青少年を対象とする社内研修、職業講習を実施する場合

2、勤労青少年福祉推進者、年少労働福祉員、婦人少年室協助力員等の講習会、連絡会議を開催する場合

3、勤労青少年福祉に関する企業事業主又は企業事業主団体等の連絡会議を開催する場合

4、その他、勤労青少年の健全育成及び福祉の増進に必要と認められる事業を実施する場合

ホームを利用される時は、直接ホーム事務室へお出でになり、事前にお申込み下さい。

なお、ご利用日、時間等については、次のとおりです。

▽平常日(月・水・土)
十三時～十六時三十分

▽日曜日(軽運動場を除く)
十時～十六時三十分

▽休館日
毎週火曜日、祝祭日、年末年始

くわしくは、市勤労青少年ホーム(東町一―二十一―二十七電報電話局裏☎四二一三五)まで

水道料金は便利な口座振替制度をご利用しましょう

水道部では、水道料金のお支払い方法に「口座振替制度」を設けました。

共稼ぎや、留守がちなど家庭には特に便利と思われまますので、ご利用をお進めします。

▽口座振替制度とは
金融機関があなたにかわって、ご指定の預金口座から水道料金を自動的に水道部へ払い込みする方法です。

▽申込み手続きは簡単です

「預金口座振替依頼書」と「口座振替申込書」に必要事項を記入し、預金口座に使用の印鑑と最近の水道料金の領収書を持参のうえ、市内の取扱い金融機関、または水道部窓口へお届けください。

申込み用紙は各取扱い金融機関水道部窓口にて備えてあります。

▽納入通知書の送付
お申込みいただきますと、水道部からは、あなたへ口座振替の開始日と、その後の口座振替日をお知らせし、納入通知書は、あなたのご指定金融機関へ直接お送りいたします。

▽領収書の送付
金融機関から直接あなたに郵送いたします。

この制度についてのお問合せは水道部営業課料金係(☎四六一一七内線三一、三二)へ



市民スタジオ
むろらん

— HBC・TV4月の番組から—
●放送時間と内容
毎週土曜日11時30分～35分
3日・新年度を迎えて：室蘭市
10日・水族館オープン
・固定資産課税台帳を縦覧
17日・タバコは市内で買いました
・市政だよりは早めにお読み下さい
・広報映画をご覧下さい

「預金口座振替依頼書」と「口座振替申込書」に必要事項を記入し、預金口座に使用の印鑑と最近の水道料金の領収書を持参のうえ、市内の取扱い金融機関、または水道部窓口へお届けください。

申込み用紙は各取扱い金融機関水道部窓口にて備えてあります。

▽納入通知書の送付
お申込みいただきますと、水道部からは、あなたへ口座振替の開始日と、その後の口座振替日をお知らせし、納入通知書は、あなたのご指定金融機関へ直接お送りいたします。

▽領収書の送付
金融機関から直接あなたに郵送いたします。

この制度についてのお問合せは水道部営業課料金係(☎四六一一七内線三一、三二)へ

「ひまわり号」の巡回予定表

51年(4月～9月)

| 駐 車 場 | 時 間 | 4月 | | | | | | | 5月 | | | | | | | 6月 | | | | | | | 7月 | | | | | | | 8月 | | | | | | | 9月 | | | | | | |
|----------------|------------------|-------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|--|--|--|--|--|--|----|--|--|--|--|--|--|
| | | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | | | | | | | | | | | | | | |
| (祝津・港南地区) | 松崎町3丁目市営住宅前 | 10:00~10:20 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 祝津町2丁目カナリ美容室前 | 10:30~11:00 | 6 | | | 1 | 13 | 10 | 7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1丁目検査所前 | 11:10~11:40 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 増市町1丁目三井物産アパート前 | 1:20~1:50 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 桜ヶ丘幼稚園前 | 2:00~2:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (水・御前水地区) | 港南町1丁目橋造船アパート前 | 2:40~3:00 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 港南病院先 | 3:10~3:40 | 20 | | | 29 | 27 | 24 | 21 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 母恋北町2丁目北町公園横 | 10:00~10:40 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 南町・母恋神社下 | 10:50~11:40 | 7 | | | 2 | 14 | 11 | 8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (東・日の出地区) | 御前水町2丁目日鋼中央アパート前 | 1:20~2:00 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1丁目三笠山神社上、林商店前 | 2:10~2:50 | 21 | 19 | 30 | 28 | 22 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 母恋南町4丁目南町公園横 | 3:00~3:40 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 中島町4丁目郵政アパート前 | 10:00~10:20 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 東町1丁目日鋼衛生社宅内 | 10:30~10:50 | 8 | 6 | 3 | 1 | 12 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (宮の森・高砂地区) | 日の出町3丁目吉村商店上 | 11:00~11:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2丁目12番赤司宅前 | 1:40~2:10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2丁目2番国鉄官舎前 | 2:20~2:50 | 22 | 20 | 17 | 29 | 26 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2丁目25番柿崎商店先 | 3:00~3:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 東室蘭西口、佐藤理容店横 | 10:00~10:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (金)白鳥島台地区 | 宮の森町4丁目工業グランド横 | 10:40~11:00 | 9 | 7 | 4 | 2 | 13 | 10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1丁目梁山三和会館前 | 11:10~11:40 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 高砂町1丁目片石宅付近 | 1:30~2:00 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2丁目高砂ハイツ前 | 2:10~2:50 | 23 | 21 | 18 | 30 | 27 | 24 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 宮の森町3丁目宮の森公園前 | 3:00~3:40 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (天・神・高砂地区) | 天神町・高砂北公園上 | 10:00~10:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 水元団地(39-2RC前) | 10:40~11:00 | 13 | 11 | 8 | 6 | 3 | 14 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 高砂町5丁目カワ理容室前 | 11:10~11:40 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 天神町・電通官舎横 | 1:40~2:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 高砂町2丁目東公園前 | 2:40~3:20 | 27 | 25 | 22 | 20 | 31 | 28 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (天・神・高砂地区) | 港北町1丁目ホクサン社宅前 | 10:00~10:20 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 3丁目ホームストア港北支店先 | 10:30~11:10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 4丁目遠藤商店付近 | 11:20~11:40 | 14 | 12 | 9 | 7 | 4 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 本輪西町4丁目日石アパート内 | 1:20~2:00 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 本輪西地区サービスセンター上広場 | 2:10~2:50 | 28 | 26 | 23 | 21 | 18 | 29 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (石・木・本輪西地区) | 本輪西町2丁目本輪西郵便局上 | 3:00~3:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | チマイバツ浄水場内 | 10:10~10:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 喜門岱小学校 | 10:40~11:00 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 石川町・市場宅前 | 11:10~11:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 陣屋小学校付近、渡辺宅前 | 1:40~2:00 | 15 | | | 10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (金)白鳥島台地区 | 信用金庫本輪西支店裏 | 2:10~2:40 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 高平町・事業団アパート内 | 2:50~3:20 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 白鳥台2丁目K団地内広場 | 10:10~10:50 | 16 | 14 | 11 | 9 | 6 | 3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 3丁目B1アパート裏 | 11:00~11:30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | B11前広場 | 1:20~2:00 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 知利別町2丁目プレハブ社宅前 | 2:20~3:40 | 30 | 28 | 25 | 23 | 20 | 17 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

犬の放し飼いはやめ責任を

もって正しく飼いましょ

最近、野犬による事故は市民の皆様のご協力によりほとんど発然しておりませんが、放し飼いや、けい留不適当などによる事故は依然発生し、また、犬の吠え声などに対する苦情も多く、飼い主の飼育意識が高く望まれるところで、自分の飼いだにかぎってとか、おとなしい犬だと飼いが信じて、他人には恐怖感を与え、また危害を加える場合がありますので、他人に迷惑のかからないよう注意し、責任のある犬の飼育方をいたしましょう。

被害届

人畜が被害を受けたら今後の事故防止のためにも市衛生課に被害届を出してください。

放し飼い

畜犬登録と狂犬病予防注射を済ました犬であっても、放し飼いの犬は「不要」となったものとして処分されますのでご注意ください。

野犬掃とう

市では、野犬や飼い犬による事故防止のため、毎日(状況によっては夜間、早朝)野犬掃とうを行っております。

※飼い犬、野犬による苦情がありましたら、市衛生課にご連絡ください。

畜犬登録と

狂犬病予防注射

昭和五十一年度の畜犬登録と、第一回(春)狂犬病予防注射を次の日程表のとおり実施いたします。

※飼い犬(座敷飼いのペットを含む)は、畜犬登録を毎年一回、狂

犬病予防注射は毎年二回(春・秋)受けるように狂犬病予防法で定められておりますので、日程表の期間内に必ず受けるようにいたしましょう。

▽登録手数料……三百円

(なお、前年度登録済のものについては、その鑑札と市から通知の「はがき」をご持参ください)

▽狂犬病予防注射料……六百円
指定期間内(四月十二日～四月十五日)に受けられる場合のみ六百円ですが、この期間後は、北海道獣医師会の決定した料金になりますのでご注意ください。

▽指定期間以外の受付
登録については市衛生課で、注射は獣医科医院で随時受付いたします。

※生後九十一日以上の飼い犬で、未登録・未注射のものは、同法により捕獲されますのでご注意ください。

その他不明なことについては、市衛生課(☎011-11内線四三二)へ問合せください。



昭和51年度 畜犬登録及び狂犬病予防注射集合実施日程表

| 4月 | 曜 | 実施場所 | 時間 | 4月 | 曜 | 実施場所 | 時間 |
|-----------|-------------|----------------|-------------|-----|---|---------------|-------------|
| 12日 | 月 | 白鳥台地区サービスセンター前 | 10:00~11:30 | 14日 | 水 | 輪西町(市民会館前) | 10:00~12:00 |
| | | 崎守町(内池商店前) | 12:30~13:00 | | | 大沢町(安達商店前) | 13:00~14:00 |
| | | 陣屋町(佐々木商店前) | 13:30~14:00 | | | 瑞の江(上水道ポンプ場前) | 14:30~15:00 |
| | | 幌萌町(佐々木忠市宅前) | 14:30~15:00 | | | 御崎町(御崎町会館前) | 10:00~12:00 |
| | | 本輪西地区サービスセンター前 | 10:00~12:00 | | | 御前水町(御前水町会館前) | 13:00~15:00 |
| | | 本輪西町5丁目(三浦商店前) | 13:00~15:00 | | | 母恋南町(高砂湯前) | 10:00~12:00 |
| | | 港北町(ホームストア前) | 10:00~12:00 | | | 母恋地区サービスセンター前 | 13:00~15:00 |
| | | 港北町(旧高平会館前) | 13:00~15:00 | | | 幕西町(三和クラブ横) | 10:00~11:00 |
| | | 水元町(宮本商店前) | 10:00~12:00 | | | 清水町(清水町会館前) | 11:30~12:30 |
| | | 高砂町(陸運事務所向側空地) | 13:00~15:00 | | | 海岸町(港町町会会館前) | 13:30~15:00 |
| 13日 | 火 | 天神町(堀田商店前) | 10:00~12:00 | 15日 | 木 | 青少年科学館横 | 10:00~12:00 |
| | | 知利別町(松浦商店前) | 13:00~15:00 | | | 小橋内町(小橋内町会館前) | 10:00~12:00 |
| | | 日の出町(中央町会館前) | 10:00~12:00 | | | 港南町(金本善中宅前) | 10:00~12:00 |
| | | 宮の森町(市体育館前) | 13:00~15:00 | | | 祝津地区サービスセンター前 | 11:30~12:30 |
| | | 中島地区サービスセンター前 | 10:00~15:00 | | | 絵鞆町(ふじストア横) | 10:00~11:00 |
| | | 東地区サービスセンター前 | 10:00~12:00 | | | | |
| 東町(旭町会館前) | 13:00~15:00 | | | | | | |

シュガーカットの内容と安全性について

〈相談内容〉

砂糖の十分の一のカロリーで糖尿病や肥満体の人の糖分補給によいと宣伝されている「シュガーカット」とはどんなものか、はつきり知りたいと思います。サッカリンなどが成分に含まれているのでしょうか。詳しく安全の面についても教えて下さい

〈回答〉
一、内容成分は次の通りです。

- ・Dソルビット 九九・六三%
- ・サッカリンナトリウム 〇・三五%
- ・Lグルタミン酸ナトリウム 〇・〇一%
- ・クエン酸ナトリウム 〇・〇一%

二、成分の説明

1、Dソルビットはブドウ糖の一種でこれを高圧還元、電解還元により合成されたもので甘味は砂糖の二分の一程度で体内に吸収されても脂肪に変化することもなく、七五%は炭酸ガスとなつて体外に排出されます。毒性は非常に少なくラットによる実験でも四世代に亘つて殆んど影響がありません。ただ一度に多量に摂取するとV_B、B₂の排出が多くなつたり、一時的に下痢

を起したりすることもありますが、サッカリンナトリウムは水によく溶け、甘味は蔗糖の約五百倍です。現在使用基準は一日摂取許容量は5mg/kgとなつています。

また体内に入ったサッカリンナトリウムはほとんど分解されず、尿中に排出されます。前に問題になった発ガン性については、不純物として含まれる「オルソアミド」でないかとされるが我が国のは純度が高いのでその心配は薄いとわかれていますが、Lグルタミン酸ナトリウムはうま味を出す成分で代表的なのが昆布です。調味効果が大きく調理中の安定性が非常に高い。

安全性としては一九七三年にWHO合同食品添加物専門委員会が基準が設けられ体重五〇kgの人が一日六gまでなら弊害がないと言われています。4、クエン酸は酸味料の一種で特に心配になる事はありません。大体以上のことでわかるように体内に蓄積されない点を利用してダイエット食品や、心臓病、糖尿病の人に利用されます。先づ表示通りに使用すると心配はないと思います。

(保健所及び消費者センターの資料で調査しました。)

「青果、魚、肉の日」

安売デー

今年度も引き続き実施

私達の食生活に関連の深い新鮮

食料品を市価より、二〜三割安い全市同一価格で提供する安売りデーを「青果の日」(毎月十五日)、「魚の日」(毎月一回)、「肉の日」(毎月九日・二十九日)として、毎回三〜四品目を定め実施していますが、昭和五十一年度も引き続き関係業界の協力により実施いたします。毎回の実施日、品目及び価格は各報道機関で報道するほか、安売デーに参加実店舗に表示してありますのでご利用ください。なお、安売デーに対するご意見ご要望等がありましたら、市消費生活課(☎2111)内線四〇二までお寄せください。

「白ばら学級」生徒募集



市選挙管理委員会では、婦人の政治意識を高め、日常生活を明るく豊かなものとするために「白ばら学級」を開設しております。昭和五十一年度の学級生を募集しておりますので、希望者は電話又ははがきで申込み下さい。

〈開催日時〉

毎月一回 十時から約二時間

〈申込先〉

市選挙管理委員会事務局(〇五一幸町一―二☎26723)

▽締切日 四月二十日

昭和五十一年度

勤労婦人センター行事予定

昭和五十一年度実施予定講座が次のとおり決まりましたので、みなさんぜひ受講して下さい。くわしい案内は、そのつど市政だより等でお知らせします。なお、申込み、問合せは市勤労婦人センター(〇五一栄町二―一―二十☎21043)へ

講座生

募集

勤労婦人センターでは次の講座生を募集しています。希望の方は、四月十日から十七日までにハガキに住所、氏名、希望講座名を記入の上申込み下さい。

なお、定員をこえた場合は、抽せんによってきめ受講出来る方に通知します。

〈木彫講座〉

▽開講日

四月二十三日(金)

▽開講日

毎週金曜日 八回

▽時間

十時〜十二時

▽材料費

一品五百円位

〈料理講座〉

▽開講日

四月二十七日(火)

▽時間

毎週火曜日 八回

▽材料費

一回三百円位

| 区分 | 講座名 | 昼夜・回数 | 実施予定月 | 区分 | 講座名 | 昼夜・回数 | 実施予定月 | | | |
|--------|-----|-------|-------|---------|-----|-------|-------|-------|---------|-------|
| 生活趣味講座 | 料理宝 | 昼夜 | 24 | 4月〜3月 | アート | フラワー | 昼・夜 8 | 1月〜2月 | | |
| | | 夜 | 16 | " " | | 創作 | 人形 | 昼 8 | 2月〜3月 | |
| | | 昼 | 8 | 5月〜6月 | 移動 | 宝 | 焼付 | 彫 | 8 | 6月〜7月 |
| | | 夜 | 8 | " " | | | | | | 8月〜9月 |
| | | 昼 | 8 | 7月〜8月 | アート | フラワ | 木 | 2 | 10月〜11月 | |
| | | 夜 | 8 | " " | | | | | 6月〜7月 | |
| | | 昼 | 8 | 9月〜10月 | 女性 | 大講 | 学座 | 20 | 8月〜9月 | |
| | | 夜 | 8 | " " | | | | | 5月〜3月 | |
| | | 昼 | 8 | 11月〜12月 | 職業 | 生活講 | 習 | 4 | 9月〜10月 | |
| | | 夜 | 8 | " " | | | | | 1月〜2月 | |
| 昼 | 8 | 1月〜2月 | 訓練 | 職業講 | 習 | 12 | 1月〜2月 | | | |

子どもの交通事故をなくしましょう

春の交通安全道民総ぐるみ運動 4/6~4/15



かわいなお子さんの新入園、新入学の時期となりました。

幼児や子どもを持つお母さん、車を運転する方、地域のみなさんつぎのことに十分気をくばって、交通事故から小さな生命を守りましょう。

一、お母さん方へ

まず、示そう親の Handbook が子を守る。歩道と車道の意味をはっきり教えます。横断は、安全を確めて横断歩道を渡ることを教えます。信号の意味と見方を教えます。親の目が届く範囲に遊び場を限定しましょう。

新入学(園)児童に通学、通園路を認識させましょう。

二、運転者の方へ

歩行者に譲る車に事故はなし

子どもを見たら赤信号と思って必ず一時停止しましょう。

横断歩道に近づいたら減速しましょう。

子どもが歩いていたら除行しましょう。

三、地域のみなさんへ

あつあぶない、みんなわが子だ声かけよう。

道路で遊んでいる「子ども」に注意しましょう。

無謀運転車を通報しましょう。

室蘭市交通災害共済に

家族そろって

加入しましょう

「交通災害共済」は、市民のみなさんがわずかな会費で会員になつていただき、不幸にして交通災害にあったとき、見舞金をさしあげる制度です。

加入できる方は

室蘭市に居住し、住民登録または外国人登録をしている方は赤ちゃんからお年寄りまでどなたでも加入できます。

加入の申込みは

市防災安全課または各地区サービセンターに会費をそえて申込みください。

「会費と共済期間」は

会費は、年額 大人 三三〇円 十六才未満 二四〇円です。

共済期間は、加入の申込みをした日の翌日から一年間です。

市外に転出したときは、その資格がなくなります。

「対象となる交通災害」は

自動車、オートバイ、自転車などの車両の交通による人身事故で全国どこでうけた交通災害にも適用されます。

ただし、自ら交通三悪等により交通災害を受けたときは見舞金は支給されません。

「共済見舞金は」

| 等級 | 傷害の程度 | 見舞金額 |
|----|---------------|----------|
| 1 | 死亡した場合 | 500,000円 |
| 2 | 全治6か月以上の傷害の場合 | 100,000円 |
| 3 | 全治3か月以上 | 50,000円 |
| 4 | 全治1か月以上 | 20,000円 |
| 5 | 全治1週間以上 | 5,000円 |
| 6 | 全治1週間未満 | 2,000円 |

「見舞金請求手続きは」

① 会員証、自動車安全運転センターの交通事故証明書、医師の診断書、印鑑をお持ちのうえ防災安全課へご請求ください。

請求期間は、交通事故発生の日から一年以内です。

▽問合せ先

市防災安全課交通安全係
(電話) 一一一内線四二七

室蘭育英会奨学生募集

室蘭育英会奨学生を次のとおり募集します。

・大学生 若干名

・貸与月額 八千円

・募集期間 四月一日〜二十日

資格等くわしくは、室蘭育英会事務所(文化センター三階)二三八九へ、問合せ下さい。

昭和五十一年度

固定資産課税

台帳の縦覧

昭和五十一年度分の固定資産課税台帳を、つぎのとおり縦覧に供します。資産をお持ちの方は期間中に縦覧してください。

▽縦覧期間

四月十日〜四月三十日
(日曜日、祝祭日は除く。)

▽縦覧時間

平日 九時〜十七時
土曜日 九時〜十二時

▽縦覧場所

市役所二十一号会議室(二階)

ボート・つり舟等

小型船も安全検査が必要

必要です

違反船には罰則が適用されます

船舶安全法の改正によりモーターボート・つり舟・運搬船・作業船などの小型船(動力船)も検査が義務づけられ、長さ十二メートル未満の船については昭和四十九年九月から国の代行機関である日本小型船舶検査機構によって検査が始められております。

在来船の受検期限については船の長さ用途によって四十九年、五十年、五十一年の三年度にわけられていますが、本年度はその最終年度になっていますので、まだ検査を受けていない小型船は、すべて本年度中に検査を受けなければなりません。受検期限が過ぎて検査を受けず航行しますと、一年以下の懲役または三十万円以下の罰金刑が科せられます。

同検査機構北海道では、検査実施計画の都合があるので、未受検船はできるだけ早く検査申請の手続きをしておかれるようにと望んでいます。

検査申請手続きの方法、検査の準備などについては、次のところに問合せ下さい。

日本小型船舶検査機構北海道
〇四〇 函館市末広町十五の三
(電話) 一三八〇三五八三

4月1日から実施 消防用設備などの 検査・点検報告制度

消防用設備等の検査と、消防用設備等の点検及び報告について、昭和五十一年四月一日から、次のとおりになりました。

〈指定前〉

(一)特定防火対象物(不特定多数の者または老弱者が利用する百貨店、旅館、病院等)で、延面積三百平方メートル以上の防火対象物の所有者または管理者は消防用設備等を設置したときは消防機関に届出て検査を受けなければならないことになっていました。

(二)特定防火対象物で、延面積千平方メートル以上の防火対象物の所有者または管理者は、消防設備士または消防設備点検資格者に、消防用設備等を点検させ、その結果を消防機関へ報告しなければならぬことになっていました。

〈指定後〉

(一)昭和五十一年四月一日付、室蘭市消防本部告示第一号により次のとおり指定しました。延面積三百平方メートル以上の防火対象物に消防用設備等を設置したときは、四日以内に届出て検査を受けなければなりません。

(二)昭和五十一年四月一日付、室蘭市消防本部告示第二号により次のとおり指定しました。延面積千平方メートル以上の防火対象物は消防設備士または消防設備点検資格者に点検させ、定められた期間ごとに消防機関へ報告をしなければなりません。

なお、くわしいことや、わからない点がありましたら消防本部予防課(☎☎二二一一)へ問合せ下さい。

健康保険に加入していない方は

国民健康保険に

加入しましょう

私たちは、いつどんなとき病氣やけがをするかわかりません。病氣やけがをしたときはお医者さんの治療を受けます。治療を受ければ当然お金がかかります。

不意の出費にそなえてあらかじめ一定の保険料を支払っておき、出資の大きい医療費を少しでも軽くできるようなみなさんの力で解決してゆこうとするのが医療保険制度です。

この制度を維持していくために

は、国民のすべてが何かの保険に加入していなければならぬという強制加入をたてまえとしています。ですから「病氣などしたくないから」という理由で健康保険に入らないということはできないのです。

現在、室蘭市に住所を有しており、まだ何の健康保険にも加入していない方は、今すぐ国民健康保険に加入して下さい。

加入の手続きは、印かんをお持ちになって市役所保険年金課または近くの地区サービスセンターで届出をして下さい。

なお、届出がおくれますと、みなさんの不利益になることもありますのですみやかに加入の手続きをして下さい。

〃国民健康保険料を口座振替で納入できます〃

昭和五十一年度国民健康保険料の納入通知書が七月十五日に発送されますが、保険料を銀行の預金口座から自動的に納入できる口座振替制度があります。これは毎回手数料がからず非常に便利な方法です。銀行に口座を設けている方は、この方法をご利用されるようおすすめします。

なお、すでに加入されている方は引き続き昭和五十一年度分も振替納付できることになっていきます。新たに加入される方は、四月上旬から昭和五十一年度被保険者証の更新を各地区サービスセンターで行いますので、申し出て下さい。

問合せは、保険年金課保険料係(☎☎一一一内線四五五)へ

国民年金保険料が

改定されました

国民年金給付額の増額にともない、国民年金保険料が昭和五十一年四月分(新年度)から改定されました。

▽保険料額(一か月分)
千円の方は千四百円
千五百円の方は千八百円となります。

みなさんの協力で

カラスによる被害を

防ぎましょう

これからカラスの繁殖期を迎え、ゴミ捨場を中心に群生しながら、時には人間を襲ったり、干し魚を



たとえば、このように網の利用も……

盗んだり、ゴミ容器をあさり散乱させるなど、本年も市に対し数件の苦情が寄せられています。駆除方法としては、銃器を用いることになりませんが、民家の周辺では駆除の許可を得ることができません。したがって、ゴミ捨場など限られた場所での実施するためその効果が非常に薄いものになっています。

市民のみなさんにも、つぎのことから、ご注意とご協力をお願いします。

○カラスに投石したり、ヒナを取ったりしないように、特に仔ガラスにいたずら等をしますと、親ガラスが非常に危険な行動を起すことがありますので、絶対にやめましょう。

○カラスのエサになるようなものを放置しないように気をつけましょう。

○ゴミは、収集日の時間に合せ持ち出しすることで、カラスによる散乱を防ぐようにしましょう。

○被害を防ぐ方法の一つとして、使い古しの漁網などをゴミの上に被せることも大きな効果が得られます。

植物頒布会の開催

— 青少年科学館 —

とき 四月十、十七日

九時～十五時

ところ 青少年科学館

金額 一〇〇～六〇〇円